

飯能市乗合ワゴン（加治地区）の 一部経路変更について

令和 6 年 1 0 月 2 8 日

飯能市地域公共交通対策協議会



飯能市乗合ワゴン（加治地区）の一部経路変更について

- 1 概 要 加治地区を運行する飯能市乗合ワゴンの一部経路を変更する。
一部経路変更に伴う運賃改定は行わない。

対象となる系統、経路

番号	系 統	経 路
		※詳細は「経路図」のとおり
1	加 治	④1デンキチ飯能店～③3笠縫西武踏切南 間の経路

- 2 理 由 岩沢北部土地区画整理事業の進捗による市道の廃止に伴うもの。

- 3 変更日 令和7年4月1日

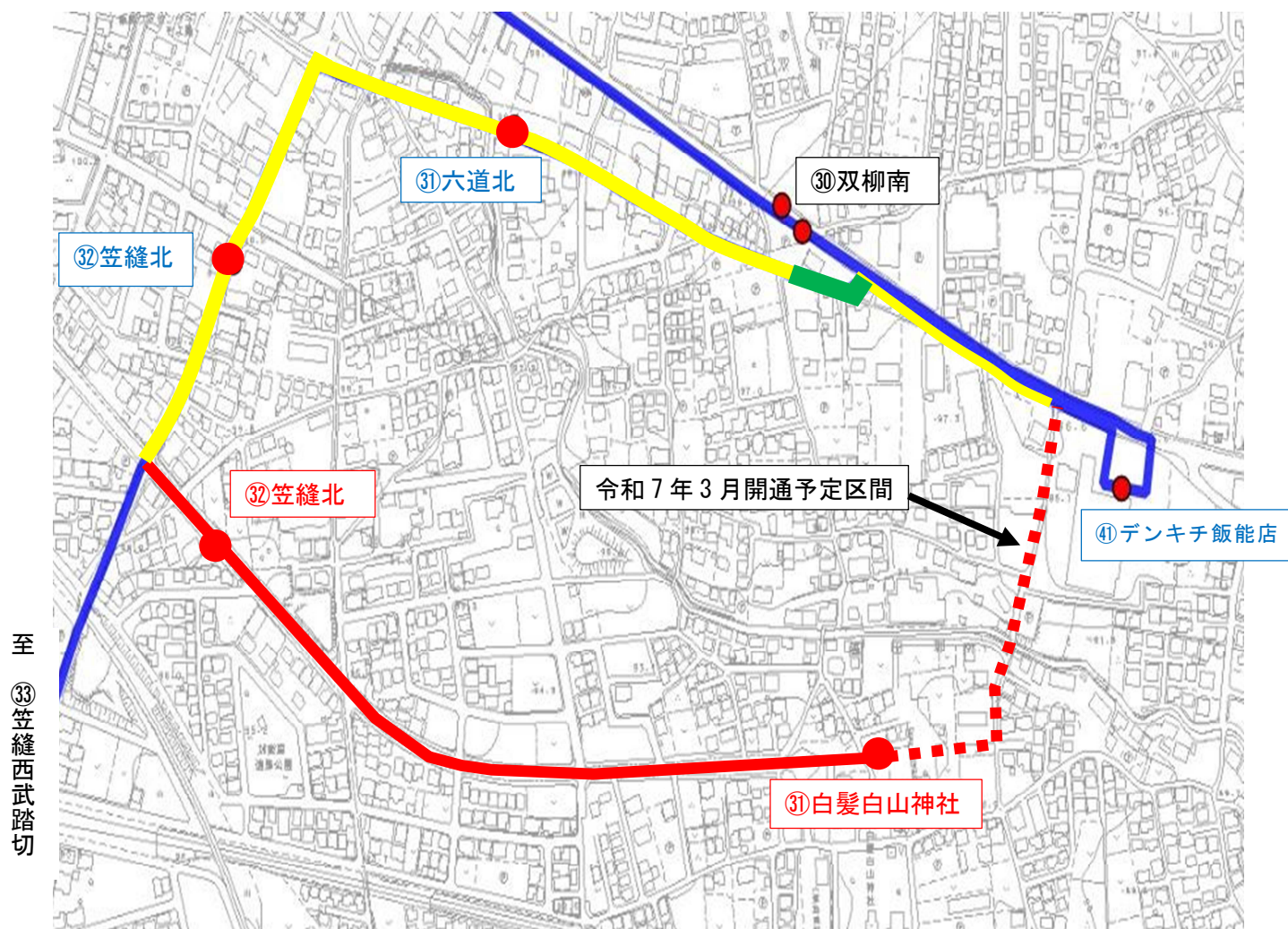
- 4 運 賃 **現行と変更なし**
 大人 200円
 子ども（小学生） 100円
 未就学児 無料
 障害のある方 半額（障害者手帳またはミライロIDの提示が必要）

経路図

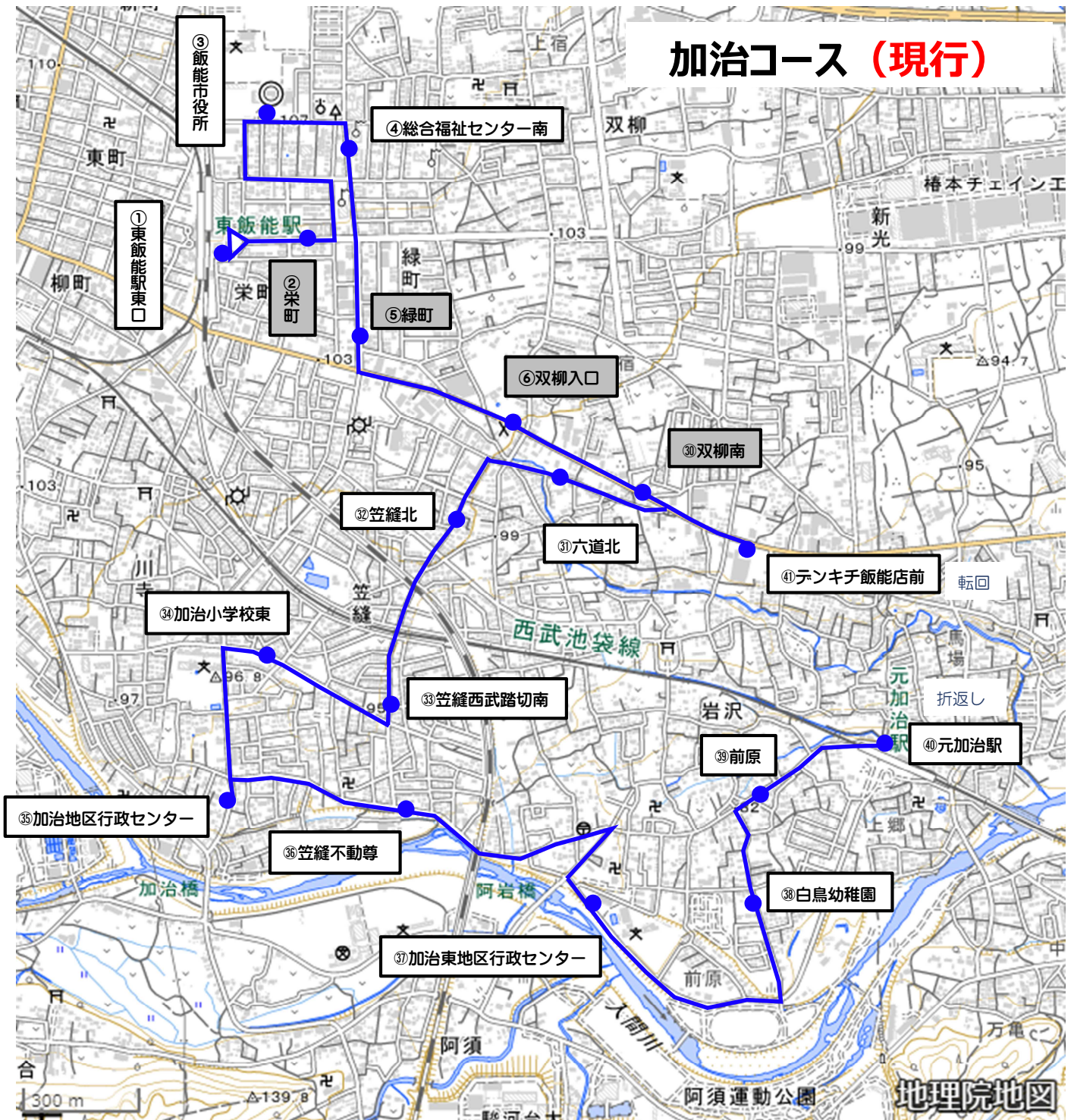
1 加治系統（変更箇所）

現 行：	—
変 更 後：	—
廃 止 区 間：	—
市道廃止区間：	—

至 ⑥双柳入口



加治コース（現行）



■停留所凡例

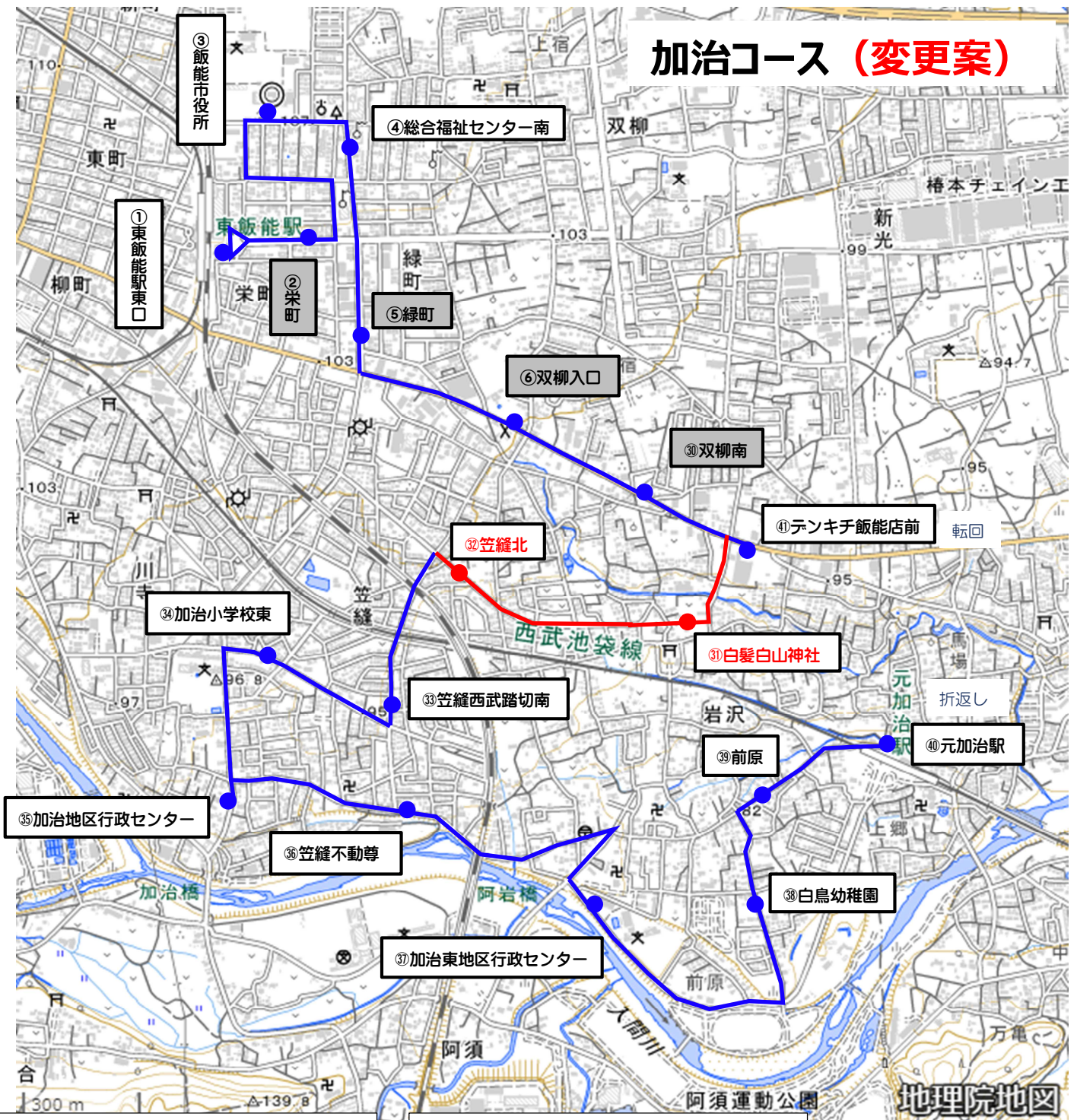
- ：路線バスと共有
- ：ワゴン専用

■フリー降車制度

乗車は停留所で行い、降車は運行ルート内の希望の場所のできる「フリー降車制度」を採用する。ただし、以下の場所は適用外とする。

- ・国道299号上
- ・法定の駐停車禁止場所
- ・その他、他の車両の通行を妨げるような狭い場所、カーブなどの見通しの悪い場所、傾斜や路面に段差のある場所

加治コース（変更案）



■系統凡例

- 加治コース
- 変更区間

■停留所凡例

- 路線バスと共有
- ワゴン専用

■フリー降車制度

乗車は停留所で行い、降車は運行ルート内の希望の場所のできる「フリー降車制度」を採用する。ただし、以下の場所は適用外とする。

- ・ 国道299号上
- ・ 法定の駐停車禁止場所
- ・ その他、他の車両の通行を妨げるような狭あいな場所、カーブなどの見通しの悪い場所、傾斜や路面に段差のある場所

飯能市乗合ワゴン加治ルート変更スケジュール

令和 6 年度		
時期	内容	備考
R6. 6	庁内検討委員会（書面） ・ 経路変更について報告	
R6. 5. 27	飯能市地域公共交通対策協議会 バス事業者分科会 ・ 経路変更について報告	
R6. 6. 24	飯能市地域公共交通対策協議会 ・ 経路変更について報告	
R6. 7 月上旬	・ 双柳支部・加治支部・加治東支部の関係する自治会 に経路変更について報告	
R6. 8. 9 ～ 8. 30	・ 市ホームページにて、ワゴン経路・停留所・時刻表・ 新経路延長の運賃設定などについて、広く意見募集 ⇒意見なし	
R6. 9. 19	庁内検討委員会 ・ 運行案について協議	必要に応じて修正
R6. 9. 30	飯能市地域公共交通対策協議会 バス事業者分科会 ・ 運行案について協議	必要に応じて修正
R6. 10. 28	飯能市地域公共交通対策協議会、運賃分科会 ・ 運行原案について協議（承認） ▶ 運行素案の策定 ※経路変更について、協議会で同意書発行 ※運賃について、運賃分科会の同意書発行	必要に応じて結果を 運行案に反映
R6. 11 中旬	・ 道路運送法関連の許可申請	
R7. 2 月上旬	・ 道路運送法の各種許可取得	
R7. 4. 1	・ 運行開始 ※R6 フィーダー補助事業（R6. 10. 1～R7. 9. 30）途中で の変更	

今ここ